

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-1
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		身体障害者福祉協会活動補助金										
			予 算 事 業 名		社会参加支援事業費／社会福祉団体等活動費								
			予算事業コード		02450								
2	交 付 開 始 年 度		不明	—	年度	創 設 か ら — 年度目			3	終 期	令和	7	年度
4	分 類		団体運営費補助					5	所 属		障がい福祉課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		団体の研修会やレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、団体活動の促進や会員相互の福祉の向上を図る。										
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市身体障害者福祉協会										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
		R4年度決算額	538	324	0	0	214	60.2%	0	0.0%			
		R5年度決算額	607	324	0	0	283	53.4%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	603	324	0	0	279	53.7%					
R7年度予算要求額	603	324	0	0	279	53.7%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		会議費50千円、事業費 (各種スポーツ行事・寝たきり慰問など) 80千円、消耗品費3千円、通信費2千円、活動費21千円、印刷費1千円、負担金 (県分担金等) 395千円、交通費30千円、雑費等21千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		会議費、事業費等										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	鈴鹿市身体障害者福祉協会は、レクリエーション活動等を通じて、関係者とともに障がい福祉の向上に貢献している。複数の各種活動を実施するうえで、必要な助成を行うことは、団体内の融和、会員間の親睦を構築することができる。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	特定の団体に対する補助金であるが、団体として幅広く身体障がい者の福祉の向上に取り組んでいる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】		
各種活動を通じて会員相互の研鑽や親睦が図れるため非常に有意義である。					
		【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】			
		各種スポーツ行事や重度障がい者研修行事により、障がい者の社会参加の促進が図られている。			
透 明 性	5	事業計画に沿った活動を実施し、適切な会計処理を行っている。			
	(減点)				
	0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

鈴鹿市身体障害者福祉協会は、(公社)三重県障害者団体連合会との連携を図りながら、全市的な身体障がい者の福祉の向上に取り組んでいる他には代えがたい団体である。しかし、団体体制を自主財源で維持することは難しく、その運営費を補助することで、障がい者の社会参加支援を効果的に進め、本市の障がい者施策の推進を図ることができるため、廃止はできない。

(様式 1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-2
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		手をつなぐ親の会活動補助金											
			予 算 事 業 名		社会参加支援事業費／社会福祉団体等活動費									
			予算事業コード		02450									
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目			3	終 期		令 和	9	年 度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		障がい福祉課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱											
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		団体のレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、知的障がい者の福祉の増進を図る。											
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市手をつなぐ親の会											
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)													
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	107	74	0	0	33	69.2%	0	0.0%				
		R5年度決算額	262	74	0	0	188	28.2%	0	0.0%				
		R6年度当初予算額	235	74	0	0	161	31.5%						
	R7年度予算要求額	235	74	0	0	161	31.5%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		レクリエーション費230千円、事務費5千円											
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		レクリエーション費等											
	増 減 理 由													

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	鈴鹿市手をつなぐ親の会は、レクリエーション活動等を通じて、知的障がい者の福祉の向上に貢献している。活動を実施することで、障がい者の社会参加や、障がい者間の親睦を構築することができる。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	特定の団体に対する補助金であるが、団体として幅広く知的障がい者の福祉の向上に取り組んでいる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 活動を通じて障がい者相互の研鑽や親睦が図れるため非常に有意義である。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 レクリエーション活動により、障がい者の社会参加の促進が図られている。					
透 明 性	5	事業計画に沿った活動を実施し、適切な会計処理が行われている。			
	(減点)				
		0			

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

鈴鹿市手をつなぐ親の会は、全市的な知的障がい者の福祉の向上に取り組んでいる団体で、その事業費の一部を補助することで、障がい者の社会参加支援を効果的に進め、本市の障がい者施策の推進を図ることができるため、廃止はできない。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-3
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		聴覚障害者協会活動補助金										
			予 算 事 業 名		社会参加支援事業費／社会福祉団体等活動費								
			予算事業コード		02450								
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目			3	終 期	令 和	7	年 度
4	分 類		団体運営費補助					5	所 属	障がい福祉課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		団体の研修会やレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、団体活動の促進や会員相互の福祉の向上を図る。										
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市聴覚障害者協会										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
		R4年度決算額	368	116	0	0	252	31.5%	0	0.0%			
		R5年度決算額	311	116	0	0	195	37.3%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	465	116	0	0	349	24.9%					
R7年度予算要求額	465	116	0	0	349	24.9%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		負担金 (県分担金等) 48千円、会場使用料5千円、事務・通信費21千円、会議費48千円、企画費50千円、備品費20千円、各部活動費235千円、雑費等38千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		各部活動費等										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	鈴鹿市聴覚障害者協会は、レクリエーション活動等を通じて、関係者とともに障がい福祉の向上に貢献している。複数の各種活動を実施するうえで、必要な助成を行うことは、団体内の融和、会員間の親睦を構築することができる。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	特定の団体に対する補助金であるが、団体として幅広く聴覚障がい者の福祉の向上に取り組んでいる。		
効 果 性	5	【評価の理由】			
		各種活動を通じて会員相互の研鑽や親睦が図れるため非常に有意義である。			
	5	【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】			
		各種スポーツ行事や研修行事により、障がい者の社会参加の促進が図られている。			
透 明 性	5	事業計画に沿った活動を実施し、適切な会計処理を行っている。			
	(減点)				
	0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

鈴鹿市聴覚障害者協会は、(公社)三重県障害者団体連合会や(一社)三重県聴覚障害者協会等との連携を図りながら、全市的な聴覚障がい者の福祉の向上に取り組んでいる他には代えがたい団体である。しかし、団体体制を自主財源で維持することは難しく、その運営費等を補助することで、障がい者の社会参加の促進を効果的に進め、本市の障がい者施策の推進を図ることができるため、廃止はできない。

(様式 1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-4
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		障がい者青年学級活動補助金										
			予 算 事 業 名		社会参加支援事業費／社会福祉団体等活動費								
			予算事業コード		02450								
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目			3	終 期	令 和	9	年 度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		障がい福祉課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		団体のレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、知的障がい者の福祉の増進を図る。										
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市障がい者青年学級										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
		R4年度決算額	101	30	0	0	71	29.7%	0	0.0%			
		R5年度決算額	69	30	0	0	39	43.5%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	120	30	0	0	90	25.0%					
R7年度予算要求額	120	30	0	0	90	25.0%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		活動費(レクリエーション・ピュアサロンなど)30千円、スポーツ大会15千円、事務費等15千円、通信費20千円、消耗品費5千円、会場使用料35千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		活動費(レクリエーション、ピュアサロンなど)										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	鈴鹿市障がい者青年学級は、レクリエーション活動等を通じて、知的障がい者の福祉の向上に貢献している。活動を実施することで、障がい者の社会参加や、障がい者間の親睦を構築することができる。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	特定の団体に対する補助金であるが、団体として幅広く知的障がい者の福祉の向上に取り組んでいる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 各種活動を通じて会員相互の研鑽や親睦が図れるため非常に有意義である。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 各種スポーツ・レクリエーション、ピュアサロンの開催により、障がい者の社会参加の促進が図られている。		
透 明 性	5	団体では、事業計画に沿った活動を実施し、適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

鈴鹿市障がい者青年学級は、全市的な知的障がい者の福祉の向上に取り組んでいる団体で、その事業費の一部を補助することで、障がい者の社会参加支援を効果的に進め、本市の障がい者施策の推進を図ることができるため、廃止はできない。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-5
R 7 年度予算用

1	名称 (予算事業名)		地域生活支援事業社会参加促進事業費補助金										
			予算事業名	社会参加支援事業費／社会参加促進事業費									
			予算事業コード	02453									
2	交付開始年度		不明	—	年度	創設から—年度目			3	終期	令和	8	年度
4	分類		法令に基づく補助					5	所属		障がい福祉課		
6	根拠法令		障害者総合支援法第77条、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要		地域生活支援事業の実施する「社会参加促進事業」において、スポーツ・芸術・文化講座開設等の事業で社会参加の促進を図る必須事業と位置付けられている。 障がい者を支援する奉仕員の育成や障がい者自身の生活訓練を行う事業者に対し、その運営に要する経費の一部を補助する。当該事業運営の安定を図ることにより、障がい者の自立を支援し社会参加を促進する。										
8	補助対象者		社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会										
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
			R4年度決算額	432	108	216	108	0	25.0%	0	0.0%		
			R5年度決算額	436	109	218	109	0	25.0%	0	0.0%		
			R6年度当初予算額	433	190	162	81	0	43.9%				
R7年度予算要求額	433	154	186	93	0	35.6%							
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)		講師謝礼(中途失明者点字講習会240千円、点訳・朗読奉仕員養成研修、160千円)点字用紙(中途失明者点字講習会5千円、点訳・朗読奉仕員養成研修10千円)テキスト代(点訳・朗読奉仕員養成研修8千円)、音訳CDなど10千円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)		事業に要する経費										
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由		
	必要性	5	障害者総合支援法に規定している市町村事業。		
		(減点) 0			
	公平性	5	事業を実施する法人は市内に1法人だけではあるが、必要性が非常に高い。		
	効果性	5	【評価の理由】 障がい者の増加と社会参加を推進することにより、今後も発展が見込まれる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 障がい者の増加と社会参加を推進するために、事業を進めるよう図られている。		
透明性	5	事業計画に沿った運営を行い、会計処理も適切に行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-6
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		障がい者ふれあい運動会運営補助金										
			予 算 事 業 名		社会参加支援事業費／社会参加促進事業費								
			予算事業コード		02453								
2	交 付 開 始 年 度		不明	—	年度	創 設 か ら — 年度目			3	終 期	令和	9	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		障がい福祉課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		団体のレクリエーション等の活動に対して財政支援をすることによって、団体活動の促進や会員相互の福祉の向上を図る。										
8	補 助 対 象 者		鈴鹿市障害者団体連合会										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
			市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
			R4年度決算額	291	285	0	0	6	97.9%	0	0.0%		
			R5年度決算額	266	144	81	41	0	54.1%	0	0.0%		
			R6年度当初予算額	335	126	106	53	50	37.6%				
R7年度予算要求額	335	102	122	61	50	30.4%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		運営委託料300千円、スポーツ保険料10千円、消耗品等25千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		運営委託料、スポーツ保険料、消耗品等										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	鈴鹿市障害者団体連合会は、レクリエーション活動等を通じて、関係者とともに障がい福祉の向上に貢献している。活動を実施するうえで、必要な助成を行うことは、団体内の融和、会員間の親睦を構築することができる。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	障がい者4団体の共催事業に対する補助であり、障がい者スポーツの振興にとどまらず、地域の人々に向けた発信に努めている。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 障がい者スポーツの振興、社会参加の促進、会員相互の親睦に有意義である。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 スポーツを通じ障がい者の社会参加の促進が図られている。障がいのある人とない人との交流が図られている。					
透 明 性	5	事業計画に沿った実施を行い、適切な会計処理を行っている。			
	(減点)				
		0			

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

鈴鹿市障害者団体連合会は、レクリエーション活動を通じて全市的な障がい者の福祉の向上に取り組んでいる団体で、その事業費の一部を補助することで、障がい者の社会参加支援を効果的に進め、本市の障がい者施策の推進を図ることができるため、廃止はできない。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-7
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		障害者等職場体験実習費助成金										
			予 算 事 業 名		社会参加支援事業費／社会参加促進事業費								
			予算事業コード		02453								
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目			3	終 期	令 和	8	年 度
4	分 類		事業費補助					5	所 属	障がい福祉課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		障がい者等の職場体験実習（以下「実習」という。）を受け入れる事業所に対し、予算の範囲内で鈴鹿市障害者等職場体験実習費助成金を交付することにより、実習の機会の確保を図り、もって障害者等の自立及び社会参加を促進する。										
8	補 助 対 象 者		就業体験をコーディネートする事業所										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
		R4年度決算額	170	170	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R5年度決算額	174	174	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	300	300	0	0	0	100.0%					
		R7年度予算要求額	300	300	0	0	0	100.0%					
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		企業等での実習費助成300千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		企業等での実習。 @2,000円/日×150回										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	障がい者職場体験については、障がい者のあらゆる分野への無限の可能性から、その伸長に向けてワークや事業所と事業の主旨に合致した職場体験の実践を図るものである。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	すべての希望対象者が利用できる点で公平性が保たれる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 事業の周知・喚起をととした成功事例から、国が主導するクールジャパンといわれる「文化・芸術等」分野等あらゆる分野への進出を見据えた、障がい者の新たな雇用創出の機会が創造される。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 鈴鹿市障害福祉計画において、福祉施設から一般就労への移行者の目標値を定め進めている所であるが、その目標達成にたいして本事業は有効と考えられる。					
透 明 性	5	ハローワークと実施事業所との連携の在り方や当市と体験企業との関係性の構築が必要とされる。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入） 前回終期 令和 年度

--

1	名称 (予算事業名)		成年後見制度利用支援費補助金										
			予算事業名	日常生活支援事業費／相談支援事業費									
			予算事業コード	02457									
2	交付開始年度		不明	—	年度	創設から—年度目			3	終期	令和	8	年度
4	分類		法令に基づく補助					5	所属		障がい福祉課		
6	根拠法令		障害者総合支援法第77条、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事業の目的・概要		成年後見制度利用支援事業は平成24度から地域生活支援事業の必須事業であり、主な支援内容は①市長による審判の請求②審判申立費用助成金の交付③成年後見人等報酬助成金の交付である。判断能力が不十分な知的障がい者及び精神障がい者による成年後見制度の利用を支援し、障がい者の生活の支援及び福祉の増進を促進することを目的とする。										
8	補助対象者		成年後見人が必要な知的障がい者及び精神障がい者のうち生活保護受給者等の低所得者										
	交付先(補助対象者と異なる場合)												
9	補助金等	(単位:千円)	補助対象事業費(A)	財源内訳				補助率(B/A)	補助対象事業費の繰越額(C)	補助金に対する繰越金の割合(C/B)			
			市補助金(B)	国補助金	県補助金	その他							
			R4年度決算額	261	131	87	43	0	50.2%	0	0.0%		
			R5年度決算額	262	131	88	43	0	50.0%	0	0.0%		
			R6年度当初予算額	436	192	163	81	0	44.0%				
R7年度予算要求額	436	156	187	93	0	35.8%							
10	補助対象事業費の内訳(具体的に記載)		申立支援100千円、報酬支援336千円										
	補助金等の算出根拠(具体的に記載)		申立支援 @100,000円×1人 報酬支援1人336,000円(@28,000円××12ヶ月)以内で裁判所が指定する報酬額										
	増減理由												

(2) 補助金等判断基準

11	総合評価点	20	12	適否の評価	継続
----	-------	----	----	-------	----

13	補助金等の判断基準	評価点	評価の理由									
	必要性	5	障害者総合支援法に規定している市町村事業。									
		(減点)										
		0										
	公平性	5	成年後見人が必要な知的・精神障がい者のうち、低所得者が利用できる。									
	効果性	5	【評価の理由】 成年後見人が必要な知的・精神障がい者を支援する事業として需要が見込まれる。									
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況(具体的に記載)】 成年後見人が必要な知的・精神障がい者のうち、低所得者が利用できる事業であり、生活の支援及び福祉の増進には必要な事業である。									
	透明性	5	要綱に基づいた必要書類の確認により、適正な運営を行う。									
(減点)												
	0											

(3) 終期延長の理由(終期を延長した初年度のみ記入)

前回終期 令和 年度

(様式 1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-9
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		重度身体障害者移送支援事業補助金										
			予 算 事 業 名		日常生活支援事業費／移動支援事業費								
			予算事業コード		02459								
2	交 付 開 始 年 度		不 明	—	年 度	創 設 か ら — 年 度 目			3	終 期	令 和	7	年 度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		障がい福祉課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		重度の身体障がい者に対し、福祉バス等車両により送迎支援の事業経費補助を行う。 当該事業運営の安定を図ることから、重度障がい者の自立生活及び社会参加を推進する。										
8	補 助 対 象 者		社会福祉法人 鈴鹿市社会福祉協議会										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
		R4年度決算額	6,615	5,441	0	0	1,174	82.3%	0	0.0%			
		R5年度決算額	7,367	6,113	0	0	1,254	83.0%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	7,693	6,433	0	0	1,260	83.6%					
R7年度予算要求額	8,733	7,297	0	0	1,436	83.6%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		人件費6,528千円、事業費730千円、事務費1,475千円										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		事業に要する経費										
	増 減 理 由		事務的経費の増加に伴う事業費の増加										

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	身体障がいや要介護状態の方で普通自動車での外出が困難な方に対して、通院、買い物、余暇活動等への移動をサポートする事業で地域自立生活を支援するために必要な事業。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	重度の障がいの場合、誰でも登録可能で利用できる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 重度障がい者の増加に向けて、社会参加の促進を図るサービスである。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 重度身体障がい者に対し、福祉バス等車両の巡回により送迎支援を行ことにより社会参加の促進が図られている。					
透 明 性	5	事業計画に沿った運営を行い、会計処理も適切に行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 6 年度

利用者にとって必要な支援が提供されるために必要な補助金であり、継続して交付することで更なる効果が期待できることから、終期を延長することとする。

(様式 1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-10
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		身体障害者福祉ホーム運営事業費補助金										
			予 算 事 業 名		日常生活支援事業費／福祉ホーム事業費								
			予算事業コード		02462								
2	交 付 開 始 年 度		不明	—	年度	創 設 か ら — 年度目			3	終 期	令和	8	年度
4	分 類		法令に基づく補助					5	所 属		障がい福祉課		
6	根 拠 法 令		障害者総合支援法第77条、鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		家庭環境・住宅事業等の理由により、居宅において生活することが困難な障がい者を支援する。当該者に低額な料金で住居を提供する身体障害者福祉ホームを運営する事業者に対し、その運営に要する経費の一部を補助する。										
8	補 助 対 象 者		社会福祉法人 朋友										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
				市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他						
		R4年度決算額	2,049	696	902	451	0	34.0%	0	0.0%			
		R5年度決算額	1,916	479	958	479	0	25.0%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	2,554	1,119	957	478	0	43.8%					
	R7年度予算要求額	2,554	907	1,098	549	0	35.5%						
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		各月の初日に福祉ホームに入居している身体障害者の数に26,600円を乗じた金額。										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		福祉ホームの運営に要する経費の一部として、入居者1人あたり月額26,600円で算出。 @26,600円×8人×12月										
	増 減 理 由												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	障害者総合支援法に規定している市町村事業。		
		(減点) 0			
	公 平 性	5	福祉ホームを経営する法人は市内に 1 法人だけではあるが、必要性が非常に高い。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 障がい者の住まいの場を確保することで自立に向けた効果が見込まれる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 障がい者の住まいの場を確保することで自立に向けた生活支援及び福祉の向上が図られている。		
透 明 性	5	事業計画に沿った運営を行い、会計処理も適切に行われている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--

(様式 1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-11
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		障害福祉サービス費等加算事業補助金										
			予 算 事 業 名		日常生活支援事業費／障害福祉サービス費等加算事業費								
			予算事業コード		02465								
2	交 付 開 始 年 度		平成	19	年度	創 設 か ら 19 年度目			3	終 期	令和	7	年度
4	分 類		事業費補助					5	所 属		障がい福祉課		
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱										
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		障害者総合支援法に基づく事業者（法人）に対し、介助に特別な配慮を要する障がい者等を援護するための経費の一部を補助する。										
8	補 助 対 象 者		障害者総合支援法に基づく事業を行う法人										
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)												
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)	財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)			
		市 補 助 金 (B)	国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他								
		R4年度決算額	1,265	1,265	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R5年度決算額	1,131	1,131	0	0	0	100.0%	0	0.0%			
		R6年度当初予算額	1,800	1,800	0	0	0	100.0%					
R7年度予算要求額	1,400	1,400	0	0	0	100.0%							
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		介助に特別な配慮を要する障がい者を援護するため、強度行動障がいにかかる人件費。										
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		介助に特別な配慮を要する障がい者を援護するため、強度行動障がいにかかる人件費を算出。 強度行動加算の単価は、知的障がい者1人あたり1時間450円 @450円×5.5時間×15日×12月×3人										
	増 減 理 由		見込額の精査による減額										

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	継続
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	障害者総合支援法の補完市町村事業。		
		(減点)			
		0			
	公 平 性	5	障害福祉サービスに関わるすべての事業所が対象となるが、対象事業所は限定的。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 強度行動障がいをもつと判定された者を介助するための支援策として需要が見込まれる。		
			【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況（具体的に記載）】 強度行動障がいをもつ方の支援は、マンツーマンで支援を行う必要があるなど事業所として負担が大きいため、事業所の安定的な支援と障がい福祉の向上が図られている。		
透 明 性	5	事業計画に沿った運営を行い、会計処理も適切に行われている。			
	(減点)				
		0			

(3) 終期延長の理由（終期を延長した初年度のみ記入） 前回終期 令和 6 年度

本市では重度障がい者(強度行動障がい等)に対応した事業所が不足している。一方で、支援者からは、重度障がい者(強度行動障がい等)の在宅での支援は、負担度も高く、対応できる事業所の充実が望まれている。しかし、事業所にとっても重度障がい者(強度行動障がい等)の対応には負担感が高く、すぐにサービス提供が拡充される状況には無いため、本補助金により対応できる事業所を確保している状況が続いている。
利用者にとって必要なサービスが提供されるために必要な補助金であり、継続して交付することで更なる効果が期待できることから、終期を延長することとする。

(様式1) 補助金等シート
(1) 補助内容

障がい福祉課-12
R 7 年度予算用

1	名 称 (予 算 事 業 名)		三重県身体障害者福祉大会補助金												
			予 算 事 業 名		社会参加支援事業費／社会福祉団体等活動費										
			予算事業コード		02450										
2	交 付 開 始 年 度		令和	7	年度	創 設 か ら 1 年 度 目			3	終 期		令和	7	年度	
4	分 類		事業費補助						5	所 属		障がい福祉課			
6	根 拠 法 令		鈴鹿市補助金等交付規則、鈴鹿市補助金等交付要綱												
7	事 業 の 目 的 ・ 概 要		障害者差別解消法の啓発や障がい者施策の理解促進を目的として開催される大会への財政支援をすることによって、身体障がい者の社会参加の促進を図る。												
8	補 助 対 象 者		公益社団法人三重県障害者団体連合会												
	交 付 先 (補 助 対 象 者 と 異 な る 場 合)														
9	補 助 金 額 等	(単位:千円)	補助対象事業費 (A)		財 源 内 訳				補助率 (B/A)	補助対象事業費の繰越額 (C)	補助金に対する繰越金の割合 (C/B)				
				市 補 助 金 (B)		国 補 助 金	県 補 助 金	そ の 他							
		R4年度決算額	0	0	0	0	0	0	—	0	—				
		R5年度決算額	0	0	0	0	0	0	—	0	—				
		R6年度当初予算額	0	0	0	0	0	0	—						
R7年度予算要求額	596	100	0	0	496	16.8%									
10	補助対象事業費の内訳 (具体的に記載)		使用料及び賃借料113千円、報償費110千円、旅費交通費30千円、通信運搬費12千円、消耗品費54千円、印刷製本費204千円、翻訳筆耕料60千円、手数料3千円、保険料10千円												
	補助金等の算出根拠 (具体的に記載)		使用料及び賃借料、報償費等												
	増 減 理 由		令和7年度、鈴鹿市で開催されるため												

(2) 補助金等判断基準

11	総 合 評 価 点	20	12	適 否 の 評 価	適
13	補助金等の判断基準	評 価 点	評 価 の 理 由		
	必 要 性	5	(公社) 三重県身体障害者団体連合会は、各種事業を通じて、関係者とともに障がい福祉の向上に貢献している。鈴鹿市で開催される大会に対して必要な助成を行うことは、団体活動の促進とともに身体障がい者の社会参加の促進につながる。		
		(減点)			
	公 平 性	5	特定の団体に対する補助金であるが、団体として幅広く身体障がい者の福祉の向上に取り組んでいる。		
	効 果 性	5	【評価の理由】 大会を通じて障害者差別解消法の啓発や障がい者施策の理解促進を図れるため非常に有意義である。		
【補助金等の交付により得られる効果・実績・目的の達成状況 (具体的に記載)】 大会の開催により、障がい者の社会参加の促進が図られている。					
透 明 性	5	事業計画に沿った活動を実施し、適切な会計処理を行っている。			
	(減点) 0				

(3) 終期延長の理由 (終期を延長した初年度のみ記入) 前回終期 令和 年度

--